

様式第1号（おもて面）

県庁申請用(家計急変)

※太枠内はすべて記入してください(両面とも)

※必ず記入

兵庫県知事 様

Ⓐ

申請日 令和 年 月 日

令和8年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金支給申請書(兼受給資格認定申請書)

Ⓑ

次の6点を確認のうえ、すべての□にレ印を付けてください（いずれかにレ印が無い場合は、支給できません）。

- ☐ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- ☐ この申請書に虚偽の記載があった場合は、兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
- ☐ 私は兵庫県以外の都道府県に高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)の申請は行っておりません。
- ☐ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生を除く））の支給対象ではありません。
- ☐ 申請後、世帯の家計状況に変更があった場合は、直ちに県に申し出ます。
- ☐ 生徒は基準日※現在、高等学校等に在籍しており、申請後休学や退学した場合は、直ちに県に申し出ます。
- ※基準日は、7月1日現在（7月1日以降に家計が急変した場合は、申請日の翌月1日時点(申請日が月の初日である場合は、申請日)）となります。

Ⓒ

令和8年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

※必ず記入	申請者住所	〒	-	市・区・町	丁目・番・号（マンション名・団地名）
		兵庫県			
	ふりがな				電話番号
	申請者氏名				携帯番号
					電子メール
対象生徒との関係（○で囲む）	親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 生徒本人 ・ その他（ ）				

Ⓓ

【対象となる高校生等について】

ふりがな				生徒の 生年月日	昭和 ・ 平成	年	月	日
生徒氏名								

Ⓔ

生徒の住所	☐	申請者と同じ							
	☐	〒	都道府県 市区町村						
生徒が在学する学校の状況	学校の名称					本校所在都道府県			
	入学年月日	平成・令和 年 月 日				学校の種類・課程・学科 全日制・定時制 通信制・専攻科			
過去の高等学校等の在学状況（該当の場合のみ）	学校名	立		年 月 日		学校の種類・課程・学科 全日制・定時制 通信制・専攻科			
				～ 年 月 日					

Ⓕ

【申請する支給額】 ※7月以降に家計が急変し申請する場合は、申請のあった月の翌月以降（申請日が月の初日である場合は申請のあった月）の月数に応じて算定した額を支給します。

支給基礎額

○を記入	支給額	課程	該当する区分	県記入欄
	52,100円	通信制 専攻科	・令和8年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が0円相当の世帯（保護者等全員の合算）	
	152,000円	全日制 定時制		
	17,370円	通信制 専攻科	【高等学校等就学支援金（新制度）等の対象となる高校生等】 ・令和8年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が105,500円未満相当の世帯（保護者等全員の合算）	
	50,670円	全日制 定時制		
	13,030円	通信制	【高等学校等就学支援金（新制度）等の対象となる高校生等】 ・令和8年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が182,500円未満相当の世帯（保護者等全員の合算）	
	38,000円	全日制 定時制		
	13,030円	専攻科	【高等学校等就学支援金（新制度）等の対象となる高校生等】 ・令和8年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が264,500円未満相当（保護者等全員の合算）かつ扶養する子が3人以上いる世帯	
	10,420円	専攻科		・令和8年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が264,500円未満相当（保護者等全員の合算）かつ扶養する子が3人以上いる世帯

加算額（制服が災害等により喪失・毀損し、制服の再購入が必要である場合のみ申請可）

○を記入	支給額 いずれか選択	課程	該当する区分	県記入欄
	81,000円 27,000円 20,250円 16,200円	全課程	・生活保護(生業扶助)を受給していない世帯で、災害等により喪失・毀損した制服の再購入費用を負担した世帯 ※生活保護(生業扶助)を受給している世帯は、保護費で措置されるため対象外です。	

【振込希望口座について】(太枠内を記入してください)

Ⓖ

※必ず記入	振込希望口座	金融機関名（払渡店）	銀行 金庫 支店		預金種別	1 普通・総合	2 当座	3 その他（ ）
		金融機関番号 支店番号	金融機関番号 支店番号	口座番号	口座名義（ <i>ｶﾅﾅ</i> ） （申請者名と同一）			
上記のとおり兵庫県財務会計システムに登録してください。								

※申請者名義の口座を記入してください（生徒本人や申請者の配偶者等の口座には振り込めません）

※通帳のコピー（銀行名・支店名・口座番号等が分かるもの）の添付要（昨年度と同一の場合は添付を省略可）

※昨年度の振込み口座のお問い合わせはご遠慮ください（不明の場合は通帳のコピーを添付してください）

H

※必ず記入

【家計急変の発生日】

発 生 日	令和 年 月 日	家計急変分の事由	失業 ・ 倒産 その他 ()	支給額 (県記入欄)	
-------	---------------------------	----------	---	---------------	--

【保護者等（専攻科の場合は生計維持者）の収入の状況について】該当する□にレ印を入れ、必要な添付書類を提出してください。

I

※必ず記入

※いずれか該当する欄の□にレ点を記入

世帯状況			必要書類
必 須	☐	保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類	・離職票、解雇通知書、廃業等届出 等
	☐	保護者等の家計急変後の収入を証明する書類	・会社作成の給与見込証明、税理士又は公認会計士の作成した証明書、自己申告証明(給与明細コピー添付) 等
	☐	保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類	・住民票
令和8年度課税証明書	① ☐	親権者（両親）2名分 ※親権者が2名存在する場合、親権者の一方が控除対象配偶者であっても 必ず2名分の課税証明書等 が必要です。	・親権者（両親）2名の令和8年度課税証明書等
	② ☐	親権者1名分 ・死別、離婚等により親権者が1名の場合 ・家庭の事情（DV等）のやむを得ない理由により、1名分しか提出できない場合 ・（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□にレ印を付けてください。	・親権者1名分の令和8年度課税証明書等
	③ ☐	親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く	・未成年後見人（全員分）の令和8年度課税証明書等
	④ ☐	生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合	・生徒の生計をその収入により維持している者（両親等）2名分の令和8年度課税証明書等
	⑤ ☐	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等	・主たる生計維持者1名分の令和8年度課税証明書等
	⑥ ☐	親権者、未成年後見人または主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等	・生徒本人の令和8年度課税証明書等

J

【生業扶助未受給の誓約】下記の内容を確認のうえ、□にレ印を入れてください。

☐	私の世帯は、現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていません。
--------------------------	---

【扶養誓約について】

枠内に対象となる生徒氏名を記載してください。

K

※必ず記入

内容を確認のうえ、下記の□にレ印を付けてください。

☐ 私と下記の者は、令和8年7月1日(令和8年7月以降に家計が急変した場合は申請日)現在、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

対象生徒氏名	
--------	--

<申請前に再度確認し、レ印を入れてください>

- ☐ 記入漏れはありませんか？
☐ 添付書類の漏れはありませんか？

様式第1号（おもて面）

県庁申請用(家計急変)

※必ず記入

兵庫県知事 様

必ず記載してください。

令和8年 7月 10日

令和8年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金支給申請書(兼受給資格認定申請書)

(B) 次の6点を確認のうえ、すべての□にレ印を付けてください（いずれかにレ印が無い場合は、支給できません）。

☒	この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
☒	兵庫県の求めに従いその全額を即時返還します。
☒	給付金(奨学のための給付金)の申請は行っておりません。
☒	法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生を除く））の支給対象ではありません。
☒	申請後、世帯の家計状況に変更があった場合は、直ちに県に申し出ます。
☒	生徒は基準日※現在、高等学校等に在籍しており、申請後休学や退学した場合は、直ちに県に申し出ます。

※基準日は、7月1日現在（7月1日以降に家計が急変した場合は、申請日の翌月1日時点(申請日が月の初日である場合は、申請日)）となります。

(C) 令和8年度兵庫県私立高等学校等奨学給付金の支給を受けたいので、必要書類を添えて申請します。

※必ず記入	申請者住所	〒 650 - 8567 市・区・町	丁目・番・号（マンション名・団地名）
	兵庫県 神戸市中央区下山手通 5丁目10-		
	ふりがな	ひょうご たろう	電話番号 078-341-77
	申請者氏名	兵庫 太郎	携帯番号 090-xxxx-xxxx 電子メール abcde@xxxx.xx
	対象生徒との関係（○で囲む）	親権者・未成年後見人・未成年後見人である里親・主たる生活維持者（生徒本人を除く） ・その他（ ）	

平日昼間に連絡の取れる電話番号を記入してください。申請者以外（配偶者等）の連絡先でも構いません。

(D) 【対象となる高校生等について】※対象となる高校生等が2人以上おり、提出先が同一の場合は、下記にまとめて記載ください。

ふりがな	ひょうご じろう	生徒の生年月日	(昭和) 20年 7月 1日 (平成) 平成
生徒氏名	兵庫 次郎		

(E)	生徒の住所	☐ 申請者と同じ ☒ 〒 生徒と保護者の住所が異なる場合、記入してください。異なる場合は、生徒の住民票又は在寮証明書が必要です。	通信制の場合、サテライト教室の所在地ではなく、本校所在地を記入してください。		
	生徒が在学する学校	学校の名称	〇〇高等学校	本校所在都道府県	〇〇県
	入学年月日	平成 令和 7年 4月 1日	学校の種類・課程・学科	全日制・定時制 通信制・専攻科	
	過去の高等学校等の在学状況（該当の場合のみ）	学校名	私立 △△高等学校	該当する場合、記入してください。過去に2以上の高等学校等に在籍していた場合、余白又は別紙に記入してください。	学科 制 科

【申請する支給額】※7月以降に家計が急変し申請する場合は、申請のあった月の翌月以降（申請日が月の初日である場合は申請のあった月）の月数に応じて算定した額を支給します。

※ (審査の結果、別の区分となる場合があります)	〇を記入	支給額	課程	該当する区分	県記入欄
		52,100円	通信制 専攻科	・令和8年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が0円相当の世帯（保護者等全員の合算）	
		152,000円	全日制 定時制		
		17,370円	通信制 専攻科	【高等学校等就学支援金（新制度）等の対象となる高校生等】 ・令和8年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が105,500円未満相当の世帯（保護者等全員の合算）	
		50,670円	全日制 定時制		
		13,030円	通信制	【高等学校等就学支援金（新制度）等の対象となる高校生等】 ・令和8年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が182,500円未満相当の世帯（保護者等全員の合算）	
		38,000円	全日制 定時制		
		13,030円	専攻科	【高等学校等就学支援金（新制度）等の対象となる高校生等】 ・令和8年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が264,500円未満相当（保護者等全員の合算）かつ扶養する子が3人以上いる世帯	

申請する場合のみ〇を記載してください。

加算額（被災が災害等により喪失・毀損し、制服の再購入が必要である場合のみ申請可）

〇を記入	支給額 いずれか選択	課程	該当する区分	県記入欄
	81,000円 27,000円 20,250円 16,200円	全課程	・生活保護(生業扶助)を受給していない世帯で、災害等により喪失・毀損した制服の再購入費用を負担した世帯 ※生活保護(生業扶助)を受給している世帯は、保護費で措置されるため対象外です。	

【振込希望口座について】(太枠内を記入してください) 昨年度と同じ場合も記入してください

※必ず記入	振込希望口座	金融機関名(払渡店)	〇〇〇 銀行 金庫 △△	預金種別	普通・総合	2 当座	3 その他 ()
		金融機関番号	支店番号	口座番号	1234567	口座名義(カタカナ) (申請者名と同一)	ヒョウゴ タロウ
		金融機関支店番号	〇〇〇〇・〇〇〇				

上記のとおり兵庫県財務会計システムに登録してください。

※申請者名義の口座を記入してください(生徒本人や申請者の配偶者等の口座には振り込めません)

※通帳のコピー(銀行名・支店名・口座番号等が分かるもの)の添付要(昨年度と同一の場合は添付を省略可)

※昨年度の振込み口座のお問い合わせはご遠慮ください(不明の場合は通帳のコピーを添付してください)

H
※必ず記入

【家計急変の発生日】

失業・倒産等が生じた時期を記載の上、事由に○をつけてください。

発 生 日	令和 8 年 月 日	家計急変分の事由	失業 ・ 倒産 ○その他 (病気のため休職)	支給額 (県記入欄)	
-------	------------------	----------	---------------------------	---------------	--

【保護者等（専攻科の場合は生計維持者）の収入の状況について】該当する□にレ印を入れ、必要な添付書類を提出してください。

I
※必ず記入

世帯状況			必要書類
必 須	☒	保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類	・離職票、解雇通知書、廃業等届出 等
	☒	保護者等の家計急変後の収入を証明する書類	・会社作成の給与見込証明、税理士又は公認会計士の作成した証明書、自己申告証明(給与明細コピー添付) 等
	☒	保護者等の扶養親族の人数・年齢を確認するための書類	・住民票
令和8年度課税証明書	① ☐	親権者（両親）2名分 ※親権者が2名存在する場合、親権者の一方が控除対象配偶者であっても必ず2名分の課税証明書が必要です。	・親権者（両親）2名の令和8年度課税証明書等
	② ☒	親権者1名分 ・死別、離婚等により親権者が1名の場合 ・家庭の事情（DV等）のやむを得ない理由により、1名分しか提出できない場合 ・（専ら）親権者1名分の提出しかできない場合（DV等の事情により接触が困難な場合に限る）は、こちらをチェックしてください。離婚協議中などで別居中であっても連絡が可能な場合は原則として該当しません。	・親権者1名分の令和8年度課税証明書等
	③ ☐	親権者 ※未成年者は、その者を除く ととされている者である場合	・未成年後見人（全員分）の令和8年度課税証明書等
	④ ☐	生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合	・生徒の生計をその収入により維持している者（両親等）2名分の令和8年度課税証明書等
	⑤ ☐	・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等	・主たる生計維持者1名分の令和8年度課税証明書等
	⑥ ☐	親権者、未成年後見人または主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等	・生徒本人の令和8年度課税証明書等

J

【生業扶助（生活保護）受給世帯以外に必ずレ印をつけてください。

☒ 私の世帯は、現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第56条の規定による生業扶助を受けていません。

K

【扶養誓約について】
枠内に対象となる生徒氏名を記載してください。

給付には扶養誓約が必須です。内容確認の上、必ずレ印をつけてください。

※必ず記入

内容を確認

☒ 私と下記の者は、令和8年7月1日(令和8年7月以降に家計が急変した場合は申請日)現在、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

対象生徒氏名

兵庫 次郎

<申請前に再度確認し、レ印を入れてください>

- ☒ 記入漏れはありませんか？
☒ 添付書類の漏れはありませんか？

申請書記載留意事項（県庁申請用・家計急変）

記入例を参照して、申請書の①から⑫まで順に漏れ無く記入願います。裏面（２ページ目）も記載していただくよう願います。

《表面》

- ① 実際に申請書を記入した月日を記入してください。
- ② ６つのチェック欄□全てに✓を入れてください。一つでもチェック漏れがある場合は、支給不可となります。
- ③ 申請者氏名
親権者等申請者のお名前を記入願います。親権者が２名の場合、どちらでも結構です。なお、親権者等がおられる場合、生徒本人は申請者となれませんので、ご注意ください。
- ④ 対象となる高校生等について
ふりがなも記入漏れ無いよう願います。
- ⑤ 学校の名称について、通信制の学校の場合、実際に通われている学校ではなく、本校の名称を記入願います。
- ⑥ 支給基礎額の該当欄に○を記入願います。なお、県記入欄は記載しないでください。災害等による制服再購入費用の加算がある場合は、該当欄に○を記入してください。
- ⑦ 振込希望口座について、必ず口座名義が申請者の金融機関をご記入ください。対象生徒の口座は振込不可ですのでご注意ください。

《裏面》

⑨ 家計急変の発生日につき、失業・倒産等具体的な家計急変事由が発生した月をご記入ください。

⑩ 保護者等の収入状況について

該当欄□に✓を入れ、必要書類を提出願います。

⑪ 生業扶助を受給していないことを確認していただき、□に✓を入れてください。

⑫ 扶養誓約について

□に✓を入れ、対象となる生徒氏名を記入してください。

（専攻科の場合）年収約 380～600 万円未満の多子世帯

令和 8 年度市町民税所得割額と道府県民税所得割額の合算が 105,500 円以上 264,500 円未満（保護者等全員の合算）かつ扶養する子が 3 人以上に該当する場合は当該生計維持者に係る扶養親族申告書を課税証明書等とともに提出してください。なお、課税証明書は必ず扶養親族数が記載されているものをご提出ください。